

第 4 回

熊本県議会

T P P 対策特別委員会会議記録

平成27年10月 6 日

開 会 中

場所 全員協議会室

第4回 熊本県議会 TPP対策特別委員会会議記録

平成27年10月6日（火曜日）

午前11時15分開議

午前11時36分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) TPP交渉に関する件
TPP交渉の現状について
- (2) TPP協定交渉の大筋合意に対する
意見書の提出について
- (3) その他

出席委員(13人)

委員長 前川 収
副委員長 藤川 隆夫
委員 山本 秀久
委員 西岡 勝成
委員 村上 寅美
委員 荒木 章博
委員 城下 広作
委員 吉永 和世
委員 坂田 孝志
委員 西 聖一
委員 浦田 祐三子
委員 岩本 浩治
委員 山本 伸裕

欠席委員(1人)

委員 重村 栄

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

部長 島崎 征夫
政策審議監 坂本 浩
首席審議員兼
企画課長 吉田 誠

知事公室

政策調整監 平井 宏英

総務部

人事課長 青木 政俊

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 渡辺 克淑

健康危機管理課長 岡崎 光治

首席審議員兼

医療政策課長 立川 優

国保・高齢者医療課長 大塚 陽子

薬務衛生課長 和久田 俊裕

環境生活部

環境政策課長 家入 淳

くらしの安全推進課長 開田 哲生

商工観光労働部

政策審議監

兼商工政策課長 奥 蘭 惣 幸

産業支援課長 古森 美津代

企業立地課長 寺野 慎吾

農林水産部

部長 濱田 義之

生産局長 園田 誠

農林水産政策課長 白石 伸一

農産課長 酒瀬川 雅士

畜産課長 中村 秀朗

林業振興課長 宮田 修

水産振興課長 木村 武志

土木部

首席審議員

兼監理課長 成富 守

出納局

管理調達課長 田上 英充

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 春日 潤一

政務調査課主幹 福島 哲也

午前11時15分開議

○前川収委員長 ただいまから、第4回TPP
P対策特別委員会を開催いたします。

それでは、審議に入ります。

まず、執行部から、TPP交渉の現状についての御説明をいただき、後に一括して質疑を受けたいと思います。

では、説明をお願いいたします。

○吉田企画課長 企画課の吉田でございます。

それでは、お手元に配付させていただいた資料に沿って御説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

報道等で御案内のとおり、TPP協定につきましては、昨日、大筋合意が発表されております。9月30日から1日の予定でございましたが、予定を延長して閣僚会合がアメリカのアトランタで開催されております。

では、時間もないので、2ページをごらんください。

大筋合意の共同声明に先立ちまして、安倍総理が会見を開催されております。そのテープ起こしをここに記載をさせていただいております。

安倍総理からは、下から丸の2つ目、交渉の結果、農業分野において、米、牛肉・豚肉、乳製品といった品目を中心に、関税撤廃の例外をしっかりと確保することができたと、農業は国の基であり、美しい田園風景を守っていくことは政治の責任という御発言がございました。また、生産者が安心して再生産に取り組むことができるよう、我々も全力を尽くしていきたい、農林水産業をしっかりとそうした分野にしていきたいというような発言がございました。

続きまして、3ページをごらんください。

3ページに、環太平洋パートナーシップ閣僚声明概要ということで、こちらはアメリカの通商代表部ホームページに記載をされているものでございます。

下のパラグラフの下線部をごらんください。

この歴史的協定が、経済成長を促し、生産性と競争力を向上させ、生活水準を高めることを期待というふうにされております。

続きまして、4ページをごらんください。

4ページに、昨日11時半より、甘利担当大臣が記者会見をアトランタのほうでされております。そちらも、テープ起こしのほうで記載をさせていただいております。

大筋合意の意義についてでございますが、丸の2つ目でございます。関税の削減、撤廃だけではなく、幅広い分野で21世紀型の新しい貿易、投資ルールを構築するTPPにより、人、物、資本、情報全てが自由に行き交う巨大な経済圏が誕生と、次の丸でございますが、新たな通商ルールを構築したことは、大きな戦略的な意義を有している、TPPが打ち立てた高いレベルのルールが、世界のスタンダードになっていくだろうという御発言をされております。

続きまして、5ページでございます。

お手元に、詳しい、政府が公表した環太平洋パートナーシップ協定、TPPの概要を配らせていただいておりますが、こちらにつきましては、甘利担当大臣の御発言から抜粋して、特に我々の関心が高い重要5品目の部分について記載をさせていただいております。

まず、合意内容でございますが、米につきましては、国家貿易制度は引き続き維持ということで、税率も、キロ当たり341円を維持するとされておりますが、この制度の中で、最終的に新たに7万8,400トンの国別枠を設置するということが合意されたということでございます。

中身については、アメリカが当初は5万トン、オーストラリアが当初は0.6万トンということで、13年目以降に、アメリカが7万トン、オーストラリアが0.84万トンということで、7万8,400トンの国別枠の設定となっております。

麦につきましては、こちらも国家貿易を引

き続き維持をするという形になります。その制度の中で、こちらにも新たに割り当て枠を設置するという事で、具体的には、アメリカとオーストラリアとカナダについて、7年目以降に合計で25.3万トンの割り当て枠を設置するとなっております。

そして、今、国家貿易ですので、国が一旦買い上げて、そして国がある程度お金を上積みをして徴収するマークアップと言われる制度で、実際の関税に似た役割を果たしておりますが、このマークアップについても、9年目以降は現状の45%を削減するという事になっております。

続きまして、牛肉でございます。

牛肉につきましては、現行の38.5%を、最終的には16年目以降には9%とするということで、具体的には、38.5%から27.5%、10年目に20%という形で段階的に下げていくという形になります。

そして、牛肉については、輸入が急増した場合には、関税を一時的に引き上げるセーフガード、いわゆる制度を確保したということでございます。

続きまして、豚肉でございます。

豚肉につきましては、高価格帯については、価格に対して関税をかける制度、そして、高価格帯以外は、従量、キログラム当たりに関税をかける制度になっておりますが、この高価格帯の価格に関税をかける制度につきましては、10年目に撤廃をするということを甘利大臣がおっしゃっております。そして、いわゆるキログラムにかける部分につきましては、最終的に50円に引き下げるというふうになっております。

なお、こちら、価格のほうは撤廃とおっしゃっておりますが、この制度そのものがなくなるかどうかはちょっと確認をしておるところでございます。

最後は、乳製品でございます。

乳製品につきましては、引き続きこちらにも

国家貿易制度を維持という形になりますが、そのもとで新たな関税割り当て枠と。これは、新しくTPP枠を設定するという事で、生乳換算で、当初は6万トン、6年目以降は7万トン、新たな輸入割り当て枠を設置するという形になっております。

なお、参考までにございます。甘利大臣、その会見の中で——書いてはおりませんが、工業製品については、99.9%の品目で関税を撤廃するという事でございました。

特に、アメリカ向けを書かせていただいておりますが、アメリカ向けについては、自動車部品の部分については、日本からの輸出額の8割以上を、発効後直ちに関税撤廃をするということ、あとは完成品の自動車については、15年目から関税削減を開始して、最終的には25年目に完全撤廃されることでアメリカと決着をしているということでございました。

続きまして、6ページをごらんください。

引き続きまして、甘利担当大臣の昨日の発言でございます。

まず、懸念と不安についてという部分でございますが、重要品目については、下線部、重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保するほか、交渉の結果として最善のものとなったと考えているということ、その次の下線ですが、確実に再生産可能となるよう、政府全体で責任を持って国内対策を取りまとめ、交渉で獲得した措置とあわせて、万全の措置を講じるというふうにされておられます。

そして、一番下の丸、漁業補助金をごらんください。

漁業補助金につきましては、下線、我が国の漁業補助金は、TPPで禁止される補助金には当たらないこととなりましたという説明がございました。

そして、一番下の下線でございますが、国会においてもしっかりと御説明し、できるだ

け早期にTPPを御承認いただけるよう、力を尽くす所存という御発言をされております。

7ページ、8ページには、衆参両院の決議を参考までにつけております。

あともう1点、安倍総理記者会見ということで紙をお配りさせていただいております。これは……（「配ってないです」と呼ぶ者あり）済みません、配っておりませんでした。大変恐縮でした。配っておりませんでした。失礼しました。

本日10時、本会議中に安倍総理が、再度記者会見を開いておられます。済みません、口頭で恐縮ですが、その記者会見の中で安倍総理から、美しい田園、伝統あるふるさと、助け合いの農村文化、日本が誇るこうした国柄を、これからもしっかりと守っていく、その決意は今後全く揺らぐことはありません、私が先頭に立って取り組んでまいりますと、全ての大臣をメンバーとするTPP総合対策本部を設置します、政府全体で責任を持って、できる限りの総合的な対策を実施してまいります、甘利大臣が帰国し、報告を受けた後、具体的な指示を出すこととしていますということを、本日の10時に記者会見でおっしゃっております。

大変雑駁でございますが、私からの説明は以上でございます。

○前川収委員長 きもう妥結ができて、情報が少ない中でありますけれども、これまでの流れについて、そして妥結の内容についての説明をいただきました。

これから質疑に入りたいと思いますが、質疑はありませんか。

○荒木章博委員 私、ちょっと問題があれかと思うんですけれども、やっぱり食品における安全の基準というのは、国によって非常に違ってくると思うんですよね。安いからい

ということだけではなくて、そういうことの管理の仕方というの、今後やっぱり重要になってくるんですかね。

○前川収委員長 食品安全の問題がTPPで議論されていますかね。

○荒木章博委員 低価格になるのはわかるんですけど、安全基準ですよ。

○吉田企画課長 詳細な検討はこれからになりますけれども、政府が発表しているTPPの合意内容には、衛生植物検疫措置という部分がございます、その中で、政府の話によれば、加盟国に食品の安全を確保するために必要な措置をとる権利を認めるWTO/SPS協定を踏まえた規定となっているということで、日本の制度変更が必要になる規定は設けられておらず、日本の食品の安全が脅かされるようなことはないということを政府のほうではおっしゃっております。

○荒木章博委員 わかりました。

○前川収委員長 ほかにございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 重要5品目の中で、経過的に、段階的にいろいろ影響が出てくると思うんですけれども、今の段階で、どの品目が一番大きな影響を与えそうですか。

○吉田企画課長 昨日の晩に合意内容が発表されたばかりですので、これから詳細な検討を至急進めてまいりたいというふうに考えております。

○西岡勝成委員 今の段階ではわからない。

○吉田企画課長 はい。

○村上寅美委員 5品目、特に、5品目も、非常に豚なんていうのは、やっぱり将来的には非常に厳しくなるということは目に見えているわな。国内で、まあ安倍さんはトータルで何とか守るといようなことだけど、5品目以外の関税はどうなるの。

○吉田企画課長 重要5品目以外の農林水産物についても、それぞれ、例えば小豆、インゲンであったり、林産物であったり、あとは水産物についても、それぞれTPP協定でなされております。そういったものも、執行部においては、しっかりとこれから分析をして、影響等々については検討してまいりたいと思っております。

○村上寅美委員 全面撤廃じゃないんだね。

○吉田企画課長 今のところ、関税枠を維持するものと撤廃されるもの、混在しておりますので、そういったものをしっかり精査をしていきたいと思っております。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

今、吉田課長が申し上げたとおりでございますが、早々にも、農林水産物の関係については、農林水産省のほうでまた説明会があるやに情報もありますので、そういった国の説明あたりを聞きながら、影響等についても、また把握してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○前川収委員長 ほかに質疑はありませんか。

○荒木章博委員 九州知事会とか全国知事会というのは、今後どういうふうな動きをし、また、行動を予定しようとしているんですか

ね。やっぱりこういうものは、県単位ではなくて、九州やら全国の問題ですからね。知事会あたりは、どういうふうに、このことを踏まえて努力されようとしているんですかね。そこだけちょっとお尋ねします。

○吉田企画課長 全国知事会、九州知事会ともに、TPP問題には高い関心を示しております。特に九州知事会、九州は本県を含めて農業県でございますので、九州知事会においても、TPP協定については、慎重に判断するよにということ、知事会として申し入れをしているところでございます。

今月の末に九州知事会が開かれますので、当然そちらでも議題になって、九州一体として、知事会としてどう訴えていくかということは議論になってくるというふうに思っておりますので、我が県においても、九州知事会にはしっかり働きかけをして、九州一体となって、政府に対して要望することは要望するというをやっていききたいと思っております。

○荒木章博委員 どっちかという、あんまり全員が足並みそろわない県もあるかと思うんですよね。そういったところをしっかりとまとめて、九州の立つ位置というのを全国に呼びかけていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○前川収委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前川収委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出について、御審議をお願いしたいと思います。

お手元に意見書(案)をお配りしておりますので、御一読をお願いしたいと思います。既

にお配りしてございますので、御一読いただければと思います。

皆さん御承知のとおり、平成22年11月議会から本年6月議会まで、本議会においては、10度の意見書提出と1度の決議を行ってまいりまして、これまで、県民の多くが、とりわけ農林水産業者が抱える不安や将来への危機感を背景に、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等々の農林水産重要5品目の聖域の確保、国益を守り抜くとした交渉内容を、可能な限り国民へ情報提供をするなど、要望をしてまいりました。

今回、妥結に至ったということですので、この妥結に至った時点において、1から3までの内容について、国に対する意見書として提出をしたいというふうに思っております。

とりわけ2番については、もう妥結されたわけではありますが、国会における衆参の農林水産委員会において決議がなされてまいりまして、この決議の内容が、果たして今回の合意内容と合っているのかどうか、十分に審議を尽くしてもらいたいということ、これは賛否も含めてですけれども、十分に審議を尽くしていただきたいということ。

それから3番には、地方の基幹産業である農林水産業への影響を及ぼさないようにするとともに、持続的な発展が図られるような必要な対策について検討し、速やかに実行していただきたいという、その2つのことも中心に、それから1番には、協定の内容について、きちっと国民に公表し、わかりやすく説明をしていただきたいという、この3つの項目について、意見書として取りまとめて提出をしたいというふうに思っております。

それでは、皆さんのほうから御意見があれば出していただければと思います。

○山本伸裕委員 先ほど吉田課長さんからも御説明がありましたとおり、内容は、やっぱ

り米では、特別枠を設定して輸入を大幅にふやすであるとか、酪農製品では、輸入枠を設定するとか、牛肉・豚肉の関税も大幅に引き下げるであるとか、やっぱりどれをとっても、重要品目に対して聖域を守ってきた公約が、踏みにじられてきているんじゃないかというふうに思うわけです。

こういった合意内容を見る限り、私は、絶対にこの合意そのものを容認できないという表明をすべきではないかと考えております。まだTPPの調印がされているわけではありませぬので、協定書作業づくりから撤退をするあるいは調印の中止を求めると、そういった文言を私は意見書の中にも反映させるべきだというふうに考えております。

○前川収委員長 御意見として承りたいと思っております。

批准に向けた協議が国会において今後なされるということですので、2項の中で十分に内容を踏まえた審議をやっていただきたいということを踏まえてあるつもりであります。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 なければ、採決をとりたいと思っておりますが、この意見書で議長に提出したいと思っておりますが、御異議はありますか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 御異議がありますので、意見書(案)を提出することに賛成の皆さんの挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○前川収委員長 挙手多数と認めます。

ただいま御賛同いただきましたので、この意見書を議長に提出いたします。

次に、その他に入りますが、何かございませんか。

○西岡勝成委員 いろいろ協定の内容がわか

ってきた段階で、また委員会を——いろいろスケジュール的に厳しいものもあると思えますけれども、ぜひ、我々も県民に説明せいかぬですから、委員会を開催していただきますように。

○前川収委員長 わかりました。

まだ、TPPの大筋合意はできたものの、協定調印には至っておりません。この間、我々は内容をしっかり審議し、なおかつ、我々が意見書の中で盛り込んでおりますような、県内産業に影響が出ないようにということを中心に、我々の審議行動をとっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

○村上寅美委員 今の西岡委員のに関連だけど、調印の前に、我々の言いたいことは言っとかんと、調印してからはどぎゃんならんだい。

○前川収委員長 だから、今やっているんですよ。

○村上寅美委員 いやいや、今の話がたい。

○前川収委員長 最終的な調印は、批准合意ができてからしか調印はしないわけでしょう。

○吉田企画課長 今、交渉が妥結したという段階で、合意をしたという段階で、条約の手續としては進んでおりません。

今後、条約の手續としては、署名をします。署名をして、政府間でこの条約をそれぞれの国に諮るということを決めるところであります。そうすると、日本の中では、国会でそれを承認していただく。それは、もうイエスカノーかの世界でございます。署名の後に

そういう手續が入りまして、国会が承認をするということで初めて協定の締結の準備ができたということになります。協定の締結が、TPPの参加の大筋で皆さんができれば、それで初めて条約として生きるということになります。

○前川収委員長 ですから、まだこれから審議が進むわけです。

○村上寅美委員 ちょっと待って。俺が言っているのは、調印したのは——もう日本を代表して日本国もTPPに調印をしてから——調印をする前に議論するわけでしょう、国内で。国内で議論するから、その議論に熊本県の我々の要望も、ぜひ、大いに議論するように、調印前に要望を強く熊本県としてはやるべきじゃないかということ俺は言っているわけであってたい。問題は、調印後じゃないと施行しないということはわかっるところから。

○前川収委員長 御意見として承りたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 なければ、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

TPP対策特別委員会委員長